

+令和2年度 羽島市通学路安全推進会議 (会議要旨)

日 時	令和2年8月24日(月) 13時30分～16時00分
場 所	本庁4階 委員会室
出席者	<p>【委員】 不破 康彦 会長 (教育委員会事務局長) 河田 英樹 副会長 (生活交通安全課長) 石原 久好 委員 (岐阜土木事務所) 岩田 浩司 委員 (岐阜羽島警察署) 豊島 博 委員 (小中校長会) 山田 昇 委員 (土木監理課長) 鈴木 巨祥 委員 (土木監理課主幹) 小川 博 委員 (土木監理課係長) 川田 健広 委員 (子育て・健幸課長) 小森 康孝 委員 (子育て・健幸課係長)</p> <p>【事務局】 山田 健司 (教育支援センター所長) 南部 浩一 (教育支援センター所長補佐)</p>
内 容	<p>1 開会の挨拶</p> <p>2 会長、副会長の選出 ・要綱第5条に従い、会長・副会長の選出 〈会長〉不破 康彦 局長 〈副会長〉河田 英樹 生活交通安全課長 ・承認</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 通学路改善要望箇所の検討</p> <p>(1) 中央小東門前三叉路 ・三叉路をカラー塗装し、注意喚起していく。対策年度はR3。事業主体は市土木監理課。</p> <p>(2) (3) 上中町長間交差点 ・学校、学校教育課、生活交通安全課による安全指導を徹底する。</p> <p>(4) 江吉良町牧野交差点 ・学校、学校教育課、生活交通安全課による安全指導を徹底する。 ・東西方向の信号機をLED化し、自動車ドライバーに見やすくする。事業主体は警察。</p> <p>(5) 江吉良町西郷中交差点 ・交差点の歩道と車道の間にはガードパイプを設置。対策年度はR2～R3で、事業主体は県土木事務所。</p> <p>(6) 福寿町本郷西部幼稚園北西角 ・横断歩道の南方への移動、「左折横断歩道あり」の標識設置等、警察で方策検討。事業主体は警察。</p> <p>(7) 福寿町間島市道交差点 ・横断歩道の設置および横断歩道の標識設置。対策年度はR2～R3で、事業主体は警察、市土木監理課</p> <p>(8) 小熊町2交差点から南谷歯科までの歩道 ・学校、学校教育課、生活交通安全課による安全指導を徹底する。</p> <p>(9) 足近町南宿の横断歩道 ・横断歩道の塗り替え。対策年度はR2で、事業主体は警察。</p> <p>(10) 正木町森ミニストップ北東角交差点 ・交差点の歩道と車道の間にはガードパイプを設置。対策年度はR2で、事業主体は県土木事務所。</p> <p>(11) 正木町坂丸2丁目と不破一色の交差点 ・学校、学校教育課、生活交通安全課による安全指導を徹底する。</p>

(12)～(14)、(16)、(17) 県道岐阜羽島線の各交差点

- ・交差点の歩道と車道の上にガードパイプを設置。対策年度は R2 で、事業主体は県土木事務所。

(15) 県道岐阜羽島線の交差点（竹鼻小学校前）

- ・交差点の歩道と車道の上にガードパイプを設置。対策年度は R2 で、事業主体は県土木事務所。
- ・歩道の拡張（地権者と折衝をしていく）。対策年度は R3 以降で、事業主体は市土木監理課。

(18) 竹鼻小東門から東へ 75m の三叉路

- ・横断歩道の塗り替え。対策年度は R2 で、事業主体は警察。
- ・外側線引き直し。対策年度は R3 以降で、事業主体は市土木監理課。

(19) 竹鼻町新町 岩正文具店前交差点

- ・外側線を引き直し、路側帯を広く分かりやすくする。事業主体は市土木監理課。

(20) 竹鼻町狐穴昭和町交差点の北西側歩道

- ・学校、学校教育課、生活交通安全課による安全指導を徹底する。
- ※横断歩道と横断歩道の間が狭く、ガードパイプの設置は困難。

5 諸連絡

- ・本日の検討結果を、事務局から関係小学校に連絡する。

6 閉会の挨拶